

Alert

反天皇制運動

7号
[通巻 389 号]
2017年
1月 12日発行

第2期・反天皇制運動連絡会

野次馬日誌 *11
集会の真相 *14
反天日誌 *16
集会情報 *16

書評 *9
マスコミじかけの天皇制 *8
太田昌国のみたび夢は夜ひらく *8
ネットワーク *10
（壊憲天皇明仁）その5 *7
マスコミのアキヒト天皇論 *7
千本秀樹 *7

今月の Alert ●「代替わり」を問う一年のスタート

2・11 反「紀元節」行動に集まろう！ *

2

反天ジャーナル ● まおう鳥、きょうづくのりこ、井上森 *3

状況批評 ● 立憲主義と象徴天皇制 生前退位問題を契機として 中北龍太郎 *4

太田昌国のみたび夢は夜ひらく *8
● 何よりも肝要なことは「アジアとの和解」だ 太田昌国 *7

マスコミじかけの天皇制 *7
● 「内閣と相談しながら」というコトバの政治的意味

（壊憲天皇明仁）その5 天野恵 *8
● 「リベラル派」のアキヒト天皇論 千本秀樹 *9
ネットワーク ● ゆんたく高江について紹介します ほしのめぐみ *10

「レディ・ガガの Love trumps hate のことなんだけ...」と、ソウルの日本大使館そばの歩道に置かれた椅子に座った少女は呟く。「愛は憎しみに勝つ、でしょ？ なんか人気あるみたいね」。「ア呆なこと、言ってんじゃない」と風のように滑りこんで、空いたもうひとつの椅子に座ったのは済州島から飛んできたヨンドン・ハルマンだ。このばあさまは済州島に春を告げる小さな神さまである。「アガシ。妹みたいなのが、また釜山の日本総領事館前についたな。チエジュからここに来る途中で見てきた」「そう。あたし、もう50人位いるらしいの。あっちこちに」。

「ふむ。しかし、ガガのあれでいちばん気になるのはNY衛生局のトラックに乗ってたことだな。あれ、ゴミ回収車だろ？」。レディ・ガガの真意は知らんが、と貧乏人の味方であるハルマンは続ける。ゴミなのはむしろわしらだ。カネしか回収したことのない金持ち連中には、あんな皮肉は「へ」でもないだろ。あれは逆に、いつも回収・狩り込みに怯えるわしらにグサッと届いちまたな、と。

だが、とハルマンは続ける。ゴミがゴミでしかいられないならゴミのままでいてやろうじゃないか。「アガシよ。おまえは単なる金属片だ。フクシマの放射能のように所有者のいない放置物のようなものだ」。そんな小さな合金の塊に、未来志向の者たちはさまざまと過去を読み取り、苛立ち、怯える。ココロの中を映し出すんだな。「へ？ 大使らの一時帰国だって？ あんたの妹は、トランクスとかいう猿股野郎のそのまた禪担ぎどもにいい初夢を見せてやったよ。それこそ都市の異物、ゴミの真骨頂だ」。——と、もうハルマンの姿はない。春の準備に忙しいんだろう。

少女の隣の椅子にはもう誰もいない。あっちこちに50人いるなら、50の席が空いている。（池内文平）



250円

●定期購読をお願いします（送料共年間4000円）

●郵便振替 00140-4-131988 落合ボックス

東京都千代田区神田淡路町1-21-7 静和ビル2A 淡路町事務所気付 落合ボックス

TEL/FAX 03-3254-5460 URL <http://hanten-2.blogspot.jp/> mail: hanten@ten-no.net

今月の

Alert

「代替わり」を問う一年のスタート 2・11 反「紀元節」行動に集まろう！



年末には「天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議」のおおよその流れが固まつたと伝えられる。明仁自身は、退位ないし譲位を可能とし皇位の安定的継承をもたらす方向での、皇室典範など関連法規の大幅な変更を望んでおり、八月八日の「メッセージ」以降も、皇族たちや「友人」などにより明仁の意向が流されている。一二月二三日発表の記者会見ではこれ以上に踏み込む内容は避けられ、「有識者会議」の結論を待つかたちになつてゐるが、今月二〇日から六月一八日までとされる今回の通常国会会期中に、これを成立させることが、天皇の代替わり過程からも日程的に求められている。

安倍らは、トランプ現象によるあからさまにバブルな円安・株価上昇を後ろ盾にした、早期解散をも合わせてもくろんではいるが、とはいえる、そのようなスケジュールが、いかに暴力的な安倍政権下においても容易に実現できるとは考えられない。ましてや、「共謀罪」を新設する「組織犯罪処罰法」の改定までも、今国会に上程されようというのだ。右翼らが「皇室関係の法律を政争の中に置くな」と叫び脅迫する図も、いまから目に浮かぶようだ。

この腐敗しきつた安倍の国家が、メディアと「世論」を支配するための道具として用いているもう一つの柱が軍事と外交政策だ。しかし、これも無惨としか言えない状況で、暴力と宣撫工作を拡大することでのみ支えられていた。オースプレイの墜落事故は、沖縄・辺野古や高江への基地建設への怒りの正当性をかぎりなく明確に見せつけた。一年以上にもわたって領土問題を宣伝したあげく、ブッシュ大統領に軽くあしらわれた安倍の宴会政治の失敗ぶりは、嘲笑をしか生み出せなかつたばかりでなく、シリアなど中東の状況にも政府や外務省が無能無策であることを印象づけるものだった。鳴り物入りで訪れた真珠湾への「慰靈」とやらは、戦争をインチキ作家たちの生み出す「架空戦記」もどきにしか認識できていない安倍の醜態をさらけ出した。

一二月二十五日付で、各国の学者や専門家五三名により、「真珠湾訪問にあたつての安倍首相への公開質問状」が出されている。そこでは、真珠湾攻撃ばかりでなく、真珠湾攻撃に先立つて行われたマレー半島をはじめ、アジア太平洋地域の他の地域への攻撃、そして何よりも中国や朝鮮半島における侵略戦争の責任をも問われているのだ。「公開質問状」は、「首相としてはあなたは、憲法九条を再解釈あるいは改定して自衛隊に海外のどこでも戦争ができるようにすることを推進してきました。これがアジア太平洋戦争において日本に被害を受けた国々にどのような合図として映るのか、考えてみてください」と結ぶ。ところが、これに対する安倍の「回答」は、じつに露骨なものだった。それこそが、米国訪問にも同席した稻田朋美防衛相による、帰国直

ている。オスプレイの墜落事故は、沖縄・辺野古や高江への基地建設への怒りの正当性をかぎりなく明確に見せつけた。一年以上にもわたって領土問題を宣伝したあげく、ブッシュ大統領に軽くあしらわれた安倍の宴会政治の失敗ぶりは、嘲笑をしか生み出せなかつたばかりでなく、シリアなど中東の状況にも政府や外務省が無能無策であることを印象づけるものだった。鳴り物入りで訪れた真珠湾への「慰靈」とやらは、戦争をインチキ作家たちの生み出す「架空戦記」もどきにしか認識できていない安倍の醜態をさらけ出した。

このAlertの前号からわざかひと月の間に起きたことを、ほんの少しつまんただけのものなのだ。私たちの前にある課題は、あまりにも大きすぎると、ため息をつかずにいられない。だが、すでに私たちは新たな行動を起こしている。二月一一日の反「紀元節」の行動は、天皇の代替わりに向かう状況の中で、この日本国家が、どれほど虚構に満ち溢れたものであるかを明らかにし、これを擊つしていくものだ。「戦後」の日本、「戦後」の天皇制国家が、歴史事実から逃避して神話に逃げ込む、まさに象徴天皇が捏造としてあるゆえんの、汚濁した国家の祝日として捏造されたのが、この「紀元節」である。多くの人々が、この日のデモと集会に参加されることを強く呼びかけた

い。

やまゆり園襲撃事件を思ひ

オリンピック災害おことわり

物損カンパ大・大・大感謝

昨年、最も衝撃を受けたのは津久井やまゆり園襲撃事件だった。職員だった人が命を奪いに来る。殺された人はどんな思いでいたろう。生存者、家族はどんな思いでいたろう。心のケアをとは言うが、先日まで自分を支えてくれた人が殺しに来る恐怖、どうケアできようか?

事件を眺める匿名のまなざし、さわぬきにも脅威を感じた。加害者に同調し障害者を「無駄」と言い、「節税になつた」というコメントも見た。現政権も福祉切り捨てに余念がない。加害者の背中を押すもの、そこから中にある。

これに加え「精神病者の保安処分」を訴える意見が出てきたことも打ちのめされた。精神病者を治安政策の対象としてきた歴史への逆戻りだ。2013年、国連拷問禁止委員会が政府に患者の非自発的長期入院の改善を勧告したばかりだ。

知的障害にせよ、精神障害にせよ、決定的に共通するのは健常者からの差別だ。運動・言論の中にも刷新が要る。作家・精神科医の野田正彰が5年前、『新潮45』で橋下徹を精神病者と断定した。健常者の権力性を發揮して差別構造を強化してしまった言動は誰もが加担する可能性がある。「井に生きよう」という思想は「差別をやめよう」という思想によつて可能になる。

(まゆりの鳥)

輪返上!

(まゆりの鳥)

(井上森／立川自衛隊監視テント村)

「『2020オリンピック災害』おことわり連絡会」が立ち上がる。準備会として、リオ五輪反対運動に参加したいちむらみさきさんの話を聞いた。「災害」と言う言葉もりオの仲間たちのバナーから、「地獄へよつゝぞ」——開催1か月前に給与の不支給に抗議し警官たちが空港で掲げたバナーは大きく報道されたが、ストライキは地下鉄や税関の職員、教員等に広がり、学校では学生たちが連帯の占拠。いちむらさんは「排除のゲーム」と名付けられた一連の対抗運動に参加、人口の23%の人々が暮らすファベーラといわれるスラムの中で、人身売買や住居からの追い出しに反対する人々、フェミニースト……等がオリンピックにより徹底的に破壊される「ミユニティを守り、排除と闘う豊かな運動を紹介してくれた。さて、TOKYOを巡る「オリンピック災害」は、

結成集会は22日、多彩な「Read in Speak Out」が私たちの対抗運動のスタートだ。一九四〇年幻の東京五輪から戦後「復興」の象徴としての一九六四年、そして福島原発事故に対して安倍が「アンダー・コントロール」と語った二〇二〇年。ナオミ・クラインの「ショック・ドクトリン」そのままの惨事便乗型資本主義の正体を私たちは一つ一つ明らかにしていくだろう。二〇一七年は間違いなく、「そういう年」になるでしょう。でも、楽しくやろうね。

反天



シャーナル

状況 批評

思想・状況・批評

立憲主義と象徴天皇制——生前退位問題を契機として

中北龍太郎

(弁護士、関西共同行動共同代表)

畏友天野恵一さんから新年早々発刊の機関紙の原稿依頼を受けた。これまで三〇年近くにわたって折々に頼まれてきたが、「憲法の中の天皇制」、「立憲主義と改憲」などどれも難しいテーマばかりだった。今回は、生前退位問題を契機として立ち上がってきた「立憲主義と天皇制」というこれまでの難題を包括するテーマで、難度はさらに高い。期待にそえるか自信はないが、与えられた紙面の中で現在考えているところを率直に述べることにする。

生前退位問題を政治過程に一気に浮上させた八・八メッセージは、天皇自ら、「天皇が国民統合の象徴としての役割を果たす」ために生前退位ができるよう求めたものである。その理由として、国民統合の象徴としての役割を果たすためには、「象徴天皇の務め」である「象徴としての行為」が、「常に途切れることなく、安定的に続していく」ことが重要だと訴えている。そして、高齢のため象徴としての行為が困難な天皇が天皇であり続けると、象徴天皇制が不安定になるというのである。だがしかし、このメッセージには憲法上重大な問題がある。憲法は天皇の権能を「この憲法の定める国事に関する行為のみ」に限定し、「国政に関する権能」を認めていない。憲法で認められている国事行為は一二の行為に限定されており、これらはいずれも形式的・儀礼的行為であり、しかもすべて内閣の助言と承認が必要である。ところが、国事行為や私的行為以外に、象徴としての地位にあることを

公的に認められる行為だと定めている。憲法は、「のみ」というはつきりした表現で、天皇の公的に認められる行為を国事行為に限定しているのである。この規定は、天皇の地位に関する憲法一条に対応している。一条の「日本国民統合の象徴」とは、「国民が統合している」ことを象徴しているという意味で、天皇の象徴としての地位はあるがままの姿を映す鏡のようなもので、あくまで受動的な象徴に過ぎない。それ以上に、天皇が能動的に国民を「統合していく」象徴だと定めたものではない。憲法四条一項の明確な限定は、憲法一条の象徴の地位の受動的性格の表れだといえる。

憲法で明記された公的行為禁止原則は、立憲主義の原理から、厳格に順守されなければならない。憲法は主権者である市民が市民の自由と人権を守るためにつくった国家に対するしばりである。この立憲主義は、いうまでもなく憲法九条だけに適用されるというものではない。

近代市民憲法は、世界史をつくり変えたフランス革命を典型とするよう、王権との闘いから誕生した。このルーツからしても、立憲主義は、王権の一つの型である象徴天皇制にもきつちり貫徹されなければならない。これが日本国憲法の原点解釈である。

大日本帝国憲法は、矛盾もはなはだしい神權的天皇制と立憲主義との複合的性格の強い憲法であった。立憲主義は大正デモクラシーとして開花したが、昭和に入るとまたたく間に崩壊し、敗戦まで神權的具体觀念が日本中を覆い尽くした。立憲主義崩壊の行きついた先が、大量殺戮であり戦争の慘禍であった。敗戦後何よりも求められたのは、立憲主義の復活強化であつた。憲法制定権力である国民が、権力の濫用を防止して人権を保障し、政府による戦争を禁じて平和的生存権を守るために新憲法を制定し、違憲立法審査権など憲法を厳守させるための制度的保障により民主・人権・平和の実現を図つた。新憲法の制定は、立憲主義の飛躍的発展の画期となつた。

新憲法によつて、天皇は主権者にして、統治権の総攬者兼統帥権者と定めた大日本帝国憲法下の天皇制ではなくなつた。しかし、敗戦に至るまで国民統合の精神的装置として日本人の心を支配し、臣民を戦場に駆り立ててきた天皇制の負の遺産は克服されず、天皇制は象徴として延命した。天皇制と立憲主義とは併存し、憲法の複合的性格、矛盾の構造は残存した。こうして、国民を忠君愛国思想に染め上げ、戦争に動員する精神的装置としての天皇制は護持されたのである。象徴天皇制が能動的に国民統合機能を發揮するならば、それは戦死のススメに行きつくだろう。

天皇制は、民主・人権・平和の憲法三原理と本質的に矛盾関係にある。いかなる国家機関も国家権力の直接の現実的担い手である市民の前文冒頭で、「日本国は、日本国民統合の象徴である天皇を戴く国家である」と謳い、第一章で、「天皇は日本國の元首」、「国旗は日章旗とし、国歌は君が代とする。日本国民は、国旗及び国歌を尊重しなけ

りでない、現人神であるという宗教的権威がその存在根拠である天皇制は、政教分離原則を侵食する危険を本質的に持つてゐる。天皇制が国民を戦争に動員する精神的装置となれば、九条はますます脅威にさらされることになる。こうした憲法原理と矛盾だらけの天皇制が、国民統合機能を通じて強化されると、憲法三原理の破壊が進むことは必然的である。公的行為は憲法を壊す危険性をはらんでいるのだ。

ところが、戦後間もなくから解釈改憲によつて様ざまな公的行為が公然と行われてきた。例えば、毎年異なる地方で開催される国民体育大会や植樹祭で天皇が「おことば」の朗読や「お手植え」を行う行事は、国民意識を統合する重要な場になつてきた。国会開会式で正面中央の一番高いところに設けられた天皇の座で「おことば」を述べる旧憲法時代からの慣例は、天皇の権威を強化してきた。しかしながら、憲法九九条は真っ先に天皇をあげて憲法尊重擁護義務を課している。この規定は立憲主義の端的な表れである。真っ先に憲法を守らなければならぬ天皇による憲法違反の公的行為は、立憲主義の破壊以外の何物でもない。

こうした解釈改憲とともに、天皇制のさらなる強化を含む明文改憲が企てられている。二〇一二年に自民党が発表した憲法改正草案では、前文冒頭で、「日本国は、日本国民統合の象徴である天皇を戴く国家である」と謳い、第一章で、「天皇は日本國の元首」、「国旗は日章旗とし、国歌は君が代とする。日本国民は、国旗及び国歌を尊重しなけ

ればならない。」、「元号は、法律の定めるところにより、皇位の継承があつたときに制定する」、「天皇は公的な行為を行う」などを盛り込んでいる。自民草案は、天皇の権威や国民統合機能を強化して、天皇制国家体制を確立しようとしているのである。

自民草案は、戦争する国づくりとともに、天皇制国家体制をはじめ国家主義・国粹主義の復活強化を狙っている。天賦人権説の否定をもとにした人権全般に対する公益・公の秩序の名による大幅な制約、国民に国防義務、領土保全義務、公益・公序服従義務、緊急事態指示服従義務、戦前の家族国家観につながる家族扶助義務条項を課し、靖国神社の公的復権に道を開く政教分離原則の大幅な緩和条項などは、天皇制国家体制とセットで国家主義・国粹主義を復活強化することになる。そうなれば、憲法は、市民による人権と平和のための政府に対するしづらから、国家が市民をしばりつけ、戦争するための道具へと大きく変質することになる。

安倍首相が共に改憲を進めようと熱いエールを送っている極右団体の日本会議は、自民草案と同じ基調の改憲案を発表している。その前文は「我々日本人は古来……天皇と国民が一体となつて国家を発展させてきた。我々は、このような我が国固有の国体に基づき……この憲法を制定する。」とある。この前文に対応して、本文の「天皇」の項では、「天皇は日本国の元首であり、日本国の永続性及び日本国民統合の象徴である。」として天皇の地位を強化し、また、「天皇は伝統に基く祭祀、儀礼その他象徴にふさわしい行為を行う。」として、現憲法で私的行為とされる天皇制の核心にある皇室祭祀が憲法上公然化され、天皇の宗教的権威の復活がもくろまれている。また公的行為も合憲化され、さらに「天皇及び象徴の尊厳は守られるべきことを明記

する。」とあり、不敬罪の復活の意図が露骨に表れている。公的行為による国民統合を通じた象徴天皇制の強化は、こうした恐るべき憲法改悪の先取りにほかならない。

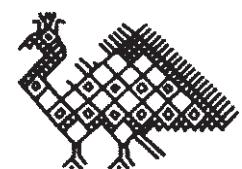
戦争法制定を突破口とする戦争する国づくりが進み、日本が殺し殺される国になろうとしている現在、戦後初めての戦死者が出る可能性が強まっている。そうなれば、権力者たちは、戦死を戦争国家体制強化の宣伝に最大利用し、靖国神社の公的復権、国家への忠誠義務を押し付けようとするだろう。そうした中で、憲法改悪の動きが一気に推し進められかねない。早ければ今年はそんな危険な時代の始まりになるかもしれない。

私たちは、天皇制国家体制の強化、戦争への道をとめるためにも、立憲主義の立場から、憲法違反の公的行為をやめさせなければならぬ。公的行為の中止は、憲法を逸脱する象徴天皇制の強化にストップをかけることであり、天皇制を無化し、廢絶への最初の一歩となる。公的行為中止の公論を巻き起こそう。

太田田の夢は夜ひらく 80

みたび

何よりも肝要なことは「アジアとの和解」だ



二〇一二年に再登場して以降の安倍政権の官邸周辺には、よほどの知惠者がブレーンとしているように思える。

世論なるものの気まぐれな動きを、蓄積された経験に基づいて的確に察知でき、これに対処する方法に長け、同時にマスメディア対策もやめゆめ怠ることなく、効果的に行ない得る複数の人物が……。このように言う場合、もちろん、働きかけられる「世論」と「メディア」の側にも、「自発的に隸従して」（エティエンヌ・ド・ラ・ボエシ）それを受け入れるという意味での、哀しい〈相互作用〉が生まれているのだという事実を大急ぎで付け加えておかなければならない。

二〇一六年一二月、ロシア大統領をわざわざ首相の地元の温泉に招いて会談するという宣伝がなされていた時期には、「北方諸島」の帰属問題で日本に有利な結果が生まれそぞだとの観測がしきりになされた。例えば「二島返還」という具体的な形で、その「成果」の余勢を駆つて、首相は年末あるいは年始の衆議院解散に踏み切るのでは、との予測すらなされていた。その前段において、この展望は甘かつたという感触が得られてすぐ、日露首脳会談の展望をめぐる首相の口は、重くかつ慎重になつた。間もなく、首相はロシア大統領との会談を終えた半月後の年末ギリギリにハワイの真珠湾を米国大統領ともども訪れるというニュースが大々的に報道された。官邸

ブレーンは、「見事な」までの、首相スケジュール調整機能を發揮した。

世論とメディアは、首脳会談なるものにも弱い、あるいは、甘い。会談の無内容さは、世界の二大超大国、ロシアと米国の大統領と次々と渉り合っている「われらが宰相」——というパフォーマンス効果によつて打ち消される。一六年五月の米国大統領の広島訪問を想起せばよい。主眼は、大統領が広島訪問の直前に行なつた岩国の米軍海兵隊基地での兵士激励であり、その付足のようになられた、一時間にも満たない広島行きではなかつた。せめても、岩国米軍基地と広島への訪問が「セット」で行なわれた事実の意味を問う報道や発言がもつと多くなされるべきだつたが、それは極端に少なかつた。にもかかわらず、大統領の広島訪問とあの空疎なメッセージは、大きな効果を發揮した。日本国首相にとつても、大統領が苦心して折つた折り鶴を持参して原爆資料館に贈呈したなどという無意味な行為が、感傷的に報道されたりもした。八年間の任期中にこの大統領が、核廃絶のために行なつた具体的な政策の質と総量が同時に検証報道されたなら、広島行きのパフォーマンスの偽善性が明らかになつただろう。この点に関しては、在日の米国詩人アーサー・ビナードも、峰三吉『原爆詩集』（岩波文庫、二〇一六年）に付された解説で的確に論じてい

る。

一六年末、真珠湾を訪れた日本の首相も、「不戦の誓い」と「日米の和解の力」を強調する演説を行なつた。これを大々的に報道した主要メディアの中には、訪問を一定評価しつつも、「アジアへの視点」の欠如を指摘するものもあつた。だが、「不戦の誓い」は、この政権が続けている諸政策と沖縄への態度に照らせば、化けの皮がすぐに剥れる性質のものであり、「日米和解」に至つては、戦後日本の米国への「自発的隸従」が続けられたことでも現実しているというのが、冷めた一般的な見方であろう。したがつて、後者の「アジアへの視点」の欠如こそが強調されなければならなかつた。例えば、二月八日（日本時間）真珠湾攻撃の一時間前には、日本陸軍がマレー半島への上陸作戦を開始していた、という史実へ起因するアジア・太平洋戦争の全体像に迫る視点が生まれた。中国侵略戦争が行き詰まるところで、日本はフランス、英國、オランダなどの植民地が居並ぶ東南アジアへの侵攻を国策の中心に据えていたのだから、真珠湾攻撃に先立つて行なわれたマレー侵攻の意図は、明らかなのだ。アジアと向き合うことを、歴史的にも現在的にも無視する常習犯＝現日本国首相は、にもかかわらず地球儀を俯瞰する外交などとしたり顔で語つてゐる。首相の真珠湾訪問と同じ日、韓国は釜山の日本総領事館前に「慰安婦」を象徴する少女像が設置されたことは（これには論すべき多様な問題が孕まれてゐるとはいへ）、日本がもつとも肝要な「アジアとの和解」を実現できてないことを示してゐる。この事実を改めて心に刻んで、一年を送りたい。（一月七日記）

マスコミの
天皇制
07

「内閣と相談しながら」というコトバの政治的意味 ——〈壊憲天皇明仁〉その5



一二月二三日の「反天連」の定例集会を今年のゴールとして、この間、天皇の「生前退位」メッセージでスタートした「平成代替り」の政治をめぐる集会での発言が続いた。皇室情報は洪水のごとく流れされ、アップアップしながら、それを読み、整理しながら、私は発言し続けた。しかし、そのマスコミの「洪水」の中には、本当にマトモな情報も、正面からの天皇（制）批判の声も、まったく少なかつた。菊タブーが強力に支配するマスコミ空間。

八三歳の誕生日の記者会見（実際は二〇日にやつたらしい）の言葉で、私が注目したのは、以下のくだりである。

「八月には、天皇としての自らの歩みを振り返り、この先の在り方、務めについて、ここ数年考えてきたことを内閣とも相談しながら表明しました」（傍線引用者）。

この発言は、一月三〇日にオープンにされた、一月二二一日の秋篠宮の以下のような発言と、対応している。

「その一方ではやはりこれは憲法にも関係することですし、非常に慎重な対応をしないといけないわけです。そういうことからお立場の責任もありますので、宮内庁官をはじめごく限られた人たちで、随分そのことについて相談をされ、そして内閣の了解を得てお気持ちを表されるということに至ったと私は理解しております」（傍線引用者）。

天皇（夫婦）を中心とする皇族はどうやら、「メッセージ」が憲法を破壊する暴走（その内容も発表の

方法も）であることに、かなり自覚的であつたようだ。マスコミのタブーとしたのは、この違憲暴走の事実である。それを「合憲」のイメージでぬりたくる作業が精力的に続いているのである。

私たち反天皇制運動は、「護憲天皇アキヒト」というマスコミじかけのイメージの自己破壊した「壊憲・違憲天皇」への批判（問題は「生前退位」の肯定などではない）へと集中した。

天皇や秋篠宮の発言は、残念ながらそうした私たちの声におびえたからなされたとはいえない（私たちはまだ小ささい）。

まちがいなく、「内閣」の助言と承認ぬきでは、なにもしてませんよという、「合憲」の政治的ボーグづくりのこの発言は、主に右派メディアを中心とした「違憲天皇」批判に対応したものと考えるべきだろう。

まちがいなく、「内閣」の助言と承認ぬきでは、なにもしてませんよという、「合憲」の政治的ボーグづくりのこの発言は、主に右派メディアを中心とした「違憲天皇」批判に対応したものと考えるべきだろう。

安倍政権のコントロール下の「有識者会議」は、あらかじめ準備された、とりあえず一代かぎりの「特例法」で対応するという結論に向かって進んでいる。それを拒否するという天皇政治は、「右翼の違憲非難」のマスコミへの突出によって、抑えこむ。こういつ一つ二つ例を引く。『週刊新潮』（二〇一六年九月十五日）の「巷は賞賛一色でも専門家たちは違和感天皇陛下『お言葉』そこには『違憲が暴走』と断じる皇室記者の失望」には、今回スクープは天皇自身のしがけで、「宮内庁と公共放送とタッグを組み」事前にメディアにリーケして世論の反応を探った上での違憲の政治的な操作であつたと、いうベテラン記者の声や、「日本中が思考停止に陥り、憲法との兼ね合いから目を逸らされてしまつた」という声を紹介している。その結びは、皇室記者たちの「落胆は、依然広がつたままだというのだ」である。こういう天皇記者たちの動揺を、キチンと記事にできるマスメディアは、「天皇主義メディア」だけのようだ。

ここでも、私たちが注目しておくべきなのは神権法違反に近い。スピード感をもつて超法規的に近い措置をすれば世間には受けるかもしれないが皇室の将来のためにはいかがと思う」（傍線引用者）。

この人物も「天皇は民族の永世象徴」ただ「祈れ」という神権天皇主義者である。

もちろんマスコミでの批判が許されている神権天皇主義者の「天皇違憲論」は戦術的論理であるにすぎない（自分たちに都合のいい、天皇のさまざまな違憲行為への「違憲」という批判は、決してしないのだから）。

安倍政権のコントロール下の「有識者会議」は、あらかじめ準備された、とりあえず一代かぎりの「特例法」で対応するという結論に向かって進んでいる。それを拒否するという天皇政治は、「右翼の違憲非難」のマスコミへの突出によって、抑えこむ。こういつ一つ二つ例を引く。『週刊新潮』（二〇一六年九月十五日）の「巷は賞賛一色でも専門家たちは違和感天皇陛下『お言葉』そこには『違憲が暴走』と断じる皇室記者の失望」には、今回スクープは天皇自身のしがけで、「宮内庁と公共放送とタッグを組み」事前にメディアにリーケして世論の反応を探った上なく、その対立（相互反撥）によってつくりだされた「国家（象徴）天皇主義ナショナリズム」の強化という現実である。

私たちの「違憲論」は、象徴天皇制それ 자체が人権憲法では、結局、原理的には違憲の存在でしかないという立場の産物である。戦後（民主・人権・平和）憲法自身の自己矛盾への思想的・運動的執着こそが、私たちの運動の「原則」であるはずだ。

もう一つ、マスコミが大々的に報じ続けている「天皇の大御心として特例法で対応するならば、憲法違反に近い。スピード感をもつて超法規的に近い措置をすれば世間には受けるかもしれないが皇室の将来のためにはいかがと思う」（傍線引用者）。

この人物も「天皇は民族の永世象徴」ただ「祈れ」という神権天皇主義者である。

もう一つ、マスコミが大々的に報じ続けている「天皇の大御心として特例法で対応するならば、憲法違反に近い。スピード感をもつて超法規的に近い措置をすれば世間には受けるかもしれないが皇室の将来のためにはいかがと思う」（傍線引用者）。

この人物も「天皇は民族の永世象徴」ただ「祈れ」という神権天皇主義者である。



齊藤利彦『明仁天皇と平和主義』（朝日新書）、河西秀哉『明仁天皇と戦後日本』、島田裕巳『天皇と憲法』（朝日新書）

「リベラル」派のアキヒト天皇論

千本秀樹（現代史研究）

編集部から、次の三冊、最近の「リベラル」系の明仁天皇論について論じてほしいという依頼を受けた。「リベラル」に括弧をついたのは、編集部からもこの三人をリベラルで括っていいのだろうかという迷いのようなものを感じたからである。それはまた、リベラルとは何かという問題提起ともなっている。

齊藤利彦『明仁天皇と平和主義』（朝日新書、二〇一五年七月）／河西秀哉『明仁天皇と戦後日本』（洋泉社）歴史新書、二〇一六年六月）／島田裕巳『天皇と憲法』（朝日新書、二〇一六年一〇月）

齊藤利彦は一九五三年生まれ、大学は法学部、大学院は教育系で、現在学習院大学教育学科教授、河西秀哉は一九七七年生まれの歴史学、島田裕巳は一九五三年生まれ、オウム事件でも有名になつた宗教学者である。経歴を紹介したのは、世代によつて天皇制体験が異なるのと、研究分野によつて手法が異なるからである。

齊藤本は一九四五年を境に二部構成、各二章と終章。序章は、明仁天皇の学習院初等科時代の教員が残した、まとまつた資料が神田の古書店で見つかったと新聞社から知らされて、明仁少年の作文などを閲覧したというエピソードから始まる。閲覧できたのは現職に関係する役得かとも憶測するが、まだ公開が認められていないようである。読者にとつても不幸である。

帯の宣伝文句は「天皇陛下の平和への希求その原点にあるもの」。幼少からの歴史的事跡を改めてひもとき、天皇であると同時に一人の生身

の人間としてどんな模索と葛藤があつたか自己形成の道のりをたどる」。このコピーは出版社がつけたものだろうが、著者の意図を正確に表現していると思われる。

しかし本書本文で、その意図が成功しているとはいえない。一九四五年以前の第一部で、本書の半分近い紙幅をさいて、一少年明仁と、帝王学教育を受ける次期天皇の相克を描こうとしたながら、その相克が戦後の明仁親王・皇太子・明仁天皇の思想にどうつながったのかがほとんど述べられていない。これでは、ヴァイニング夫人に洗脳されたと読者は読んでしまう。

帝王学教育の「象徴的暴力」と、傳育官（ふいくかん）による物理的暴力という複合的暴力を受けることによって、明仁天皇は「非權力性」への志向」という強い意志を持ったと書いているのは興味深いが、歴史屋から見ると、あまりにも実証が弱すぎる。

齊藤本がタイトルに反して、近年の「平和主義」的発言についての叙述が少ないのでくらべて、河西本は、それぞれの戦地訪問における明仁発言を網羅しており、明仁年表としては便利である。特に、マスコミと世論の明仁天皇へのまなざしがどう変化したのかを追つては参考になる。ミッチャーブーム以降、「開かれた皇室」路線で邁進し、その後「平和」を加えて二課題となつたというのは、それはそうだろうと思うのだが、わたしたちにとつて問題は、「象徴の公務」である。齊藤と河西は、共通して園部逸夫（元最高裁判事、元皇室会議議員）

の主張を引用する。

園部は象徴の法的解釈として、「普遍的な価値（平和・環境）に関するものであつて、かつ、非政治的な活動や、国民が共有する価値（福祉・文化・健康）に関する活動などへ積極的に関心を寄せることが、政治的活動や、国民が共有する価値（福祉・文化・健康）に対するものである」とする。しかしながら、その意味では憲法改正は必要はないといふのである。それを「非政治的」とすることこそが、政治的目的である。

齊藤は序章で、「本書の基調は、天皇制を自己形の政治的主張からのみ論じることはあつてはならぬとする立場である」として日本国憲法第一条を引用し、「したがつて天皇制に関する議論は国民的な〈総意〉の創出を出发点とすべきことを認識するからにはかならない」と書く。「国民的な〈総意〉の創出」を必要とするところこそが自己の政治的主張であることに気がついていないことが、「リベラル」の滑稽さである。象徴が人間であることも滑稽であるが、仮に富士山を国家の象徴としても、それは精神的暴力性を持つ。

島田本について書く紙幅がない。島田は、一七条憲法の制定も、大日本帝国憲法の制定も、その日本国憲法への改正も、国際的要因で行なわれたのだから、その意味では憲法改正は必要はないといふ論じ続け、最後に、皇位継承権者がいなくなると、大相撲に内閣総理大臣杯より価値の高い天皇杯を授ける存在がなくなつて大変だから、大統領制にしようというドンデン返し。ネタをばらしてごめんなさい。

ゆんたく高江について紹介します。

ほしのめぐみ（ゆんたく高江）

二〇〇七年、沖縄県東村高江（たかえ）のオスプレイ・パッド工事が住民に説明なくはじまり、それを受けてテントを立てての座り込みが現地で始まりました。そのことを契機に、高江に友達がいる人や、高江の座り込みに共鳴した人たちが、東京でこのことを知つてもらおうと二〇〇八年に始めたのが「ゆんたく高江」です。年に一度、六月ごろに行うゆんたく高江は、五感を使って高江のことを感じてもらおうと、高江の野菜販売、高江産パイント、住民の会トーケ、音楽演奏や人形劇など、毎年趣向を凝らして、楽しみながら準備しています。今はなき中野の駅前広場、上野水上音楽堂、新宿の廃校になつた学校、ライブハウス、大学の教室など、場所ややり方を毎年変えて、たくさんの人たちの協力のもとに、行われてきました。

年に一度のイベント以外にも、ゆんたく高江に関わる個々人が企画するカフェイベントや、高江現地に行つた人の報告会、高江関係の映像を上映する会、抗議への参加など、情報を共有し、一人でも多く高江のことを知つてもらおうと活動をしてきました。ゆんたく高江は団体ではなく、高江の人たちが関わっていることで、年齢も職業も趣味もばらばらだけど、高江のことを広めたい・関わりたいという一心で集まつてること。だから、出てくるアイデアに多様性がある、いろんな角度か

ら活動できること。防衛省にはがきを送ろう！キャンペーンの時は、みなで集まつて高江に行つたことがない人も高江の絵やメッセージをはがきやハイン型に切り取つた段ボールに書いて送つたり、官邸前でちやぶ台抗議というのもやって、手作りのちゃんぶ台前で楽器片手に歌をうたつたり、茶を飲んだりプラカードを並べて高江の工事強行に抗議。へなちょこだつていいじゃないか。なんかやろう。そんな意気込みを持ちながら、新年には高江カルタ＆書初め大会を代々木公園近くでやつた時もありました。通りすがりの人も「なんかおもしろいことやつて」と加わつて、楽しく高江のことを知ることができます！「イボイモリ つぶらな瞳に ラブ注入」。NIKE化される前の宮下公園で高江上映会とトーケをやつたこともあります。各地のお祭りに出店して住民の会グッズ（Tシャツ・ぬぐい・ステッカーなど）を販売したり、ワイン酒を売つて一緒に語つたりしながら、沖縄の基地問題を共有する。ポイントは、自分たちが続けていて苦しくないやり方でやつてきたということだと思います。怒りのこぶしを突き上げる、デモに参加する、これも一つのやり方だけど、そこに参加するにはちょっとハーダルが……という人たちも巻き込んで、なにか行動する第一歩にする。楽しみながらできるやり方を探索する。それを心掛けてきたような気がします。もちろん大事な時にはデモや抗議行動も参加しつつ。しかしながら、二〇一六年の夏以降の高江の状

況はあまりにもすぐまいもので、毎年七月から工事が本格化するので警戒はしていたものの（わたしも事前に七月の沖縄行チケットは取つていたのですが……）、「こ」まであからさまな機動隊を大量動員しての弾圧があるとは思つていませんでした。四月にあつたうるま市での女性遺棄・殺害事件の悲しみも追悼も抗議もちゃんとできないままの気持ちで、また胸がかきむしられたという感じでした。ゆんたく高江に関わってきた人たちも、ひとりまたひとりと高江に向かい、現地での抗議活動に参加し、帰つてから報告会や映画上映をやつたりと、気持ちの休まらない年だったと思います。ゆっくり立ち止まって考える隙も与えない弾圧の激しさだったので（今まで続いていますが）、ゆんたく高江も集まつて何か企画する……というよりかは個々人が動いて、それぞれできることをやるという感じでした。予定していた、高江の集落を囲む六か所のオスプレイ・パッドは完成に近づき、ずっと説明を求めてきて「来ない」または「お答えできない」と言つていたオスプレイは飛来し、高江の空を縦横無尽に飛び回つています。厳しい状況だけれど、高江の住民の生活は終わらないし、本当の意味での返還の日まで、高江に静かな日が訪れるまで、現地とつながり続けていきたい。今後も何かと斬新なアイデアを出し合つて、思いを手渡し、つなぐための活動をしていかなければいけない、と思います。

【12月19日】

明仁◆宮内庁が、明仁に発熱に伴う風邪の症状が残っているとして、明仁自身が安倍晋三首相や閣僚、副大臣らを皇居・宮殿に招き、開催される予定だった年末恒例の昼食会を取りやめると発表。

徳仁、雅子◆東京都渋谷区の国連大学を訪れ、日本の国連加盟60周年記念行事に出席。徳仁が「国連の役割は、ますます重要になってきている」とあいさつ。眞子◆翌年、ブータンを「公式訪問」する方向で調整していることが、宮内庁関係者への取材で分かる。

【12月20日】

【生前退位】◆安倍晋三首相が東京都内で講演で、明仁の退位を巡る法整備に関しては、「女性宮家」創設の議員立法の提出は考えていない。みんなで折り合い、まとまればいい。

【12月21日】

【生前退位】◆菅義偉・官房長官が記者会

見で、明仁の退位を巡り、政府が検討する「代限定の特別法を「違憲の疑いを生じさせる」と指摘した民進党の論点整理について「憲法に抵触しているかどうかは、内閣法制局などに相談しながら（法整備を）進める」。(政府の)有識者会議の議論が一定の段階に至った時点で、与

野党を交えた議論も考えたい」。／民進党

が常任幹事会で、明仁の退位を巡り、恒久制度化するために皇室典範を「改正」する必要性を明記した論点整理を了承。

政府が検討する明仁一代に限つて退位を

認める特別法は「違憲の疑いを生じさせ

る」と疑問を投げ掛け、女性皇族が結婚

後も皇室にとどまる「女性宮家」創設の

ための典範「改正」を提言したと報道。

皇室制度の在り方を議論する「皇室検討

委員会」(委員長・長浜博行・副代表)が

中間報告としてまとめたもので、幹事会

後、野田佳彦・幹事長が記者団に「腹案

として持つていて考え方を整理した。(党

単独による)議員立法の提出は考えてい

ない。みんなで折り合い、まとまればい

い」。

【12月23日】

天皇、皇族◆明仁の83歳の誕生日に伴う

を議論する民進党の「皇位検討委員会」がまとめた論点整理案の全容が判明。退位を恒久的な制度とするため皇室典範を「改正」する必要性を主張し、女性皇族が結婚後も皇室にとどまるため「女性宮家」

創設の法「改正」を打ち出したと報道。

【12月24日】

【生前退位】◆菅義偉・官房長官が記者会

見で、明仁の退位を巡り、政府が検討する「代限定の特別法を「違憲の疑いを生じさせる」と指摘した民進党の論点整理について「憲法に抵触しているかどうかは、内閣法制局などに相談しながら（法整備を）進める」。(政府の)有識者会議の議論が一定の段階に至った時点で、与

明仁◆83歳の誕生日を迎えるに先立

ち皇居・宮殿で記者会見し、退位の実現に思いを示した8月のビデオメッセージの公表やその後の「国民」の受け止めに

について「多くの人々が耳を傾け、おのお

の立場で親身に考えてくれること

に深く感謝しています」と語ったと報道。

【生前退位】◆古賀誠・元自民党幹事長が

TBS番組収録で、明仁の退位を巡る法

整備について「特別法で、できるだけ早

く陛下のご意向をかなえられる結論を出

してほしい。政争の具にしてはいけない」。

天皇誕生日◆安倍晋三首相が、皇居で行

われた「天皇誕生日祝賀の儀」「宴会の儀」

に出席。

【生前退位】◆國連安全保障理事会で、

南スーダンに対する武器禁輸を含む制裁

決議案を採決し、日本が棄権に回る。

【12月26日】

明仁◆宮内庁の西村泰彦次長が記者会見

で、明仁が新年に当たつて毎年、宮内庁を通じて公表している感想を、今後は取りやめるに明らかに。

【生前退位】◆政府が、明仁の退位を巡る

議事概要を首相官邸ホームページで公表。

有識者会議が14日に開いた第7回会合の

討論に入つたと複数の政府関係者が明ら

かに。法案骨子を3月までにまとめるよ

う作業を進める方針で、当初、法案提出

は5月ごろを想定したが、国会での与野

党の合意形成が難航する可能性を懸念し、

カンパへのお礼

カンパを送ってくださったみなさま、ありがとうございました。

今年は、これまで以上に踏ん張ることの多い一年になると思われます。頑張るしかありません。どうぞ、一緒に！

の名代として徳仁が出席すると発表。

眞子◆宮内庁が、眞子が翌年6月にブータンを「公式訪問」する方向で調整していると発表。

【12月28日】

靖国参拝◆今村雅弘・復興相が、靖国神社(東京・九段北)を参拝。

【12月29日】

眞子◆宮内庁が、眞子が翌年6月にブ

催される冬季アジア大会開会式に、明仁

美食の「旨味相」

「天皇賛歌」にうんざり！「女性的」天皇制の今とこれから

一二月四日、女性と天皇制研究会（女天研）連続講座が加納実紀代さんを招いて特別講演会を開催した。参加者は五〇人を超えた。

裕仁天皇から明仁天皇に代替わり後、「好感」「尊敬」が上昇し、もともと地を這うような小さな「反感」がさらに減つてゐることを指摘するところから話を始めた。そして昨年の「生前退位」メッセージで有識者会議では「容認」はギリギリ過半数で、一代限りの特別法と恒久制度で意見が割れているが、世論調査では八割以

「左翼の賛成?」という分析は少々乱暴にも思うが、「リベラル」層の大半が賛成であることは間違いないく、ぞつとする状況が「一賛成」といって現天皇への支持の高さを紹介する。加納さんの「右翼の反対」

本題はここから。近代以降の天皇が男性性を確立する一方で、皇后が登場することで女性（母）性性を發揮してきたことを、「國体の本義」「畏くも天皇は、臣民を「おほみたから」とし、赤子と思召されて愛護し給ひ……」や、三島由紀夫『英靈の声』「われらの大元帥にしてわかれらの慈母……」等を引きながら指摘。そ

して敗戦後、天皇は女性化し民主天皇をアピールしたとする。「近代天皇制は男性化によって軍事的に拡大し、危機にあたつて女性化することで生き延びてきた」と。

に五月の「ヘイトスピーチ解消法」の成立、六月の川崎におけるヘイトデモ阻止、七月の「山ゆり園事件」で露わになつた優生思想・ヘイトクライム、都知事選での在特会・桜井への十二万四千余りの投票、

天皇の「生前退位」を議論しよう！神戸で集会開催

(差別・排外主義に反対する連絡会／藤田五郎)

そして現在、天皇の「慰撫」路線は安
倍軍事化路線の抑止力になるのかと問い、
むしろ民衆の怒りを慰撫・沈静化するも
のでしかなく、「問題はそれを有り難がり
癒される国民の側にある」と手厳しい。
しかし対案としての公共的な親密圏の構
築も提起された。久しぶりの加納さんの
天皇課題の話に会場は共感しながら聞き
入った。

質疑応答では、天皇制はすぐに廃止な
どできないし、まずは「女性天皇」の容
認という「目の前の差別」の是正が必要
では、との意見が出た。若干の議論があつ
たものの、今後の大きな課題が残ったと
思う。

（太子）

差別・除外主義に反対する連絡
会シンポジウム

一二月一一日、差別・除外主義に反対する連絡会
するシンポジウムが文京区民センターで
行われ、八六人が参加した。連絡会では
二〇一一年以降、毎年一回新宿デモ（職
安通りを中心）と、二回の討論・講演・
シンポなどを実施してきたが、二〇一六年
はテーマが山積みの年であった。四月
の集会テーマ「日本会議」「トランプ現象」
はその後、予想外の展開となつた。さら

右台頭・難民排斥の波など、深刻な問題が続出した。

う！神戸で集会開催

天皇の「生前退位」を議論しよう

二二月一五日神戸学生青年センターにおいて、兵庫反天皇制連続講座（はんてんの会）の主催で「生前退位」論争を批判する集会が開催され約四〇名が参加した。

最初に「はんてんの会」から問題提起をした。第一は「天皇テレビメッセージ」によつて二〇一八年天皇代替わりXデーが始まつた。「明治一五〇年」記念式典とあわせ祝賀一色の天皇制賛美となる。第二は「おことば」に従い安倍政権は「今」の天皇のみ退位を認める特例法」を準備する。天皇の指示で特例法を作るのは「国政に関する権能を有しない」憲法違反だ。

第三はアキヒトが護憲天皇、平和天皇という言説がまかり通る。憲法改悪反対や戦争法反対や原発反対の人々まで、デマ宣伝に巻き込まれるのは危険だ。

続いて天野恵一さん（反天皇制運動連絡会）が講演した。まずマスコミの「菊花タブー」や「不敬イデオロギー」批判だ。劇作家の山崎正和が雑誌で「天皇に対する公務の削減や縮小をいうのは不敬だ」と書く。自由な作家まで「不敬」などと言う「不敬イデオロギー」は巨大だ。

「おことば」を公然と批判するマスコミは

行なわれた。講師は反天皇制運動連絡会の北野晉さんで、演題は表題の「とくである。

北野さんは冒頭、「昨年の8・15デモ

のDVDを上映しながら、「11・20天皇いらないデモ」の圧倒的暴力についても言

及（講師自ら物損カンパを呼びかけてくれた）、これら反天運動的具体的天皇体験と「普通の人」のもの天皇イメージとの乖離をつなぐ回路をどう発見したらよいか、という課題を提起をしてから本題に入つた。以下はその骨子である。

「生前退位」の問題は、老齢の天皇の健康問題などといふものではない。8・8メッセージに示されるように、明仁天皇はいまある「国民統合」を受動的に象徴するだけでなく、象徴の行為によって、あるべき「国民統合」を能動的に創り出してきた。横田耕一さん（憲法学者）が批判する通り、このこと 자체が全くの憲法違反であるが、一二月七日の有識者会議では、拡大してきたこれらの「公的行為」を追認しただけでなく、「公的行為」の内容さえ天皇が決めてよいという見解を示している。明仁が創り出してきたこのような能動的・積極的な天皇像こそが「元首化」の内実なのではないか。

権威をもつて体制を正当化するのが天皇制の役割である限り、天皇制が戦争国家としての日本を正当化する機能を果たすのは当然である。戦争は常に平和の口実で行なわれる。ここが天皇の「平和主義」と安倍の「積極的平和主義」の合流点になるはずだ。「即位・大嘗祭」の政教分離

違反も明らかである。

自民党の改憲案に反対する運動と合流してゆく中で、天皇の「生前退位」、「元首化」と闘つてゆきたい。（議論白熱。割愛！）

（天皇制を考える会（静岡）／山河進）

天皇制を考える会

12月4日（日）●「天皇賛歌」につんざり！

【女性（的）天皇制】の今とこれから（集会報告参照）

12月11日（日）●差別・排外主義に反対するシンボジウム——解消法・川崎・都知事選・山ゆり園事件——現状と課題を考える

12月15日（木）●天皇制を考える市民講座——天皇の「生前退位」を議論しよう（集会報告参照）

12月16日（金）●立憲主義と「生前退位」（集会報告参照）

12月18日（日）●天皇代替わりを撃つ連続講座「退位希望声明」の意味するもの

12月21日（水）●R-i-o反オリンピック報告「オリンピックの開催都市に何が起きるか？'

12月23日（金）●天皇の「象徴的行為」ってなんだ？——「代替り」状況のなかで考える（集会報告参照）

12月24日（火）●改憲状況の中の「生前退位」——天皇

12月25日（水）●天皇の「象徴的行為」ってなんだ？——「代替り」状況のなかで考える（集会報告参照）

12月26日（木）●天皇の「象徴的行為」ってなんだ？——「代替り」状況のなかで考える（集会報告参照）

12月27日（金）●天皇の「象徴的行為」ってなんだ？——「代替り」状況のなかで考える（集会報告参照）

12月28日（土）●天皇の「象徴的行為」ってなんだ？——「代替り」状況のなかで考える（集会報告参照）

1月4日（水）●オスプレイ配備撤回！辺野古工事再開を許さない防衛省抗議行動

1月20日（金）●ドイツの戦後70年・第5回「新左翼と〈テロリスト〉たちの反体制闘争」

1月22日（日）●五輪ファーストおこどわり！オリンピックやめる！^{チラシ}

1月24日（火）●辺野古新基地建設工事再開を許すな！大成建設抗議行動

1月25日（水）●辺野古新基地建設工事再開を許すな！大成建設抗議行動

1月26日（木）●辺野古新基地建設工事再開を許すな！大成建設抗議行動

1月27日（金）●辺野古新基地建設工事再開を許すな！大成建設抗議行動

1月28日（土）●1960・1970年代運動・思想史第3回「〈ベ平連〉と小西反軍裁判」

連絡会情報 INFORMATION

19時／古沢宣慶／会場・主催：ピープルズ・プラン研究所（地下鉄江戸川橋駅、03-6424-5748）

1月29日（日）●安倍政権は辺野古新基地建設を断念しろ！新宿アーバン新宿駅、03-3910-4140／坪反戦地主会関東ブロック

1月29日（日）●安倍政権は辺野古新基地建設を許さない実行委員会（JR新宿駅）／主催…辺野古への基地建設を許さない実行委員会

1月29日（日）●安倍政権は辺野古新基地建設を断念しろ！新宿アーバン新宿駅、03-6424-5748）

1月29日（日）●安倍政権は辺野古新基地建設を許さない実行委員会（JR新宿駅）／主催…辺野古への基地建設を許さない実行委員会

1月29日（日）●安倍政権は辺野古新基地建設を断念しろ！新宿アーバン新宿駅、03-6424-5748）

1月29日（日）●安倍政権は辺野古新基地建設を断念しろ！新宿アーバン新宿駅、03-6424-5748）